

1. 更新対象者

1. 胃腸科認定医の認定を受けてから5年を経た方*1

(2017年度の更新申請は2007年と2012年に認定医を取得された先生が対象です*2)

- *1 2007年と2012年に認定医を取得された方(認定証番号は2007年取得は07から始まる番号、2012年取得は12から始まる番号)は、2017年10月31日に認定期間が満了となりますため、認定医継続を希望される場合には、2017年3月1日～5月31日の期間に更新申請が必要となります。
- *2 所定の期日までに認定更新を申請しなかった場合、第15条に定める通り、認定医資格の喪失となります。ただし、第7章第16条に定める通り、認定を受けてから更新までの5年間に海外留学、長期病気療養などやむを得ない事情により更新が出来ない場合は、それを証明する書類を添付して更新の保留を申し出ることが出来ます。
- *3 認定医を既にお持ちで、2016年度胃腸科専門医移行試験に合格された先生は、マイページ上の「認定医次回更新年度」に「専門医取得のため更新不要」と記載されております。この場合は、専門医の更新のみで認定医と専門医の更新がされますので、認定医につきましては対応不要となります。

2. 更新要件

1. 継続して本学会の会員であること。
2. 認定後5年間、委員会が指定した教育企画(JGAの総会学術集会、教育講演会、教育集会ならびに指定学会の学術集会)に参加し、所定単位を総合して50単位取得した者。ただし内20単位は本学会からの単位とする(詳細はHPでご確認下さい)。
3. 認定更新の手続(日本消化管学会「胃腸科認定医」制度規定第5章第14条)を満たしていること。

3. 更新申請期間

2017年3月1日(水)～5月31日(水)【必着】にて下記学会事務局へ必要書類をお送り下さい。

4. 更新申請書類(すべて必須) 下記チェックボックス☑をお使い下さい。

認定医更新申請書

過去5年間(2012年3月1日～2017年2月28日)に取得した所定単位分(本学会総会学術集会は第9回～第13回、教育集会は平成24年度～平成28年度が該当)

(計50単位*1、内20単位がJGA関連)*2の参加証コピー*3

上記参加証のコピーは、いくつかまとめてA4用紙に写しを取って下さい。内容が判読できる大きさであれば縮小コピーでも構いません。

*1 JGA関連の単位の取得方法は問いません。

*2 所定単位数や関連学会については、「単位取得対象企画」一覧をご確認下さい。

*3 筆頭演者「5単位」の証明としては、抄録集の写しを提出して下さい。

5. 認定医更新手数料

認定医更新手数料は、20,000円となります。更新料のお支払については、審査後、事務局よりご連絡致しますので、案内に従って納入して下さい(既納の手数料は返却しません)。更新料の納入を確認後、更新認定証が発行され、正式に認定更新が完了となります。

6. 注意事項

- ・更新申請書類は不備のないようお送り下さい。
- ・ご申請の前に年会費の滞納のないことをマイページにてご確認ください。
- ・ご登録の連絡先と申請時の連絡先が異なる場合、今後の連絡が届かない場合がありますので、必ず申請前にマイページにてご登録変更をしていただきますよう、お願い申し上げます。

お問合せ先: 日本消化管学会事務局 担当 樋口/佐々木/長谷

(株)勁草書房 コミュニケーション事業部内 〒112-0005 東京都文京区水道 2-1-1

TEL:03-5840-6338 FAX:03-3814-6904 E-mail:jga-secretariat@keiso-comm.com